

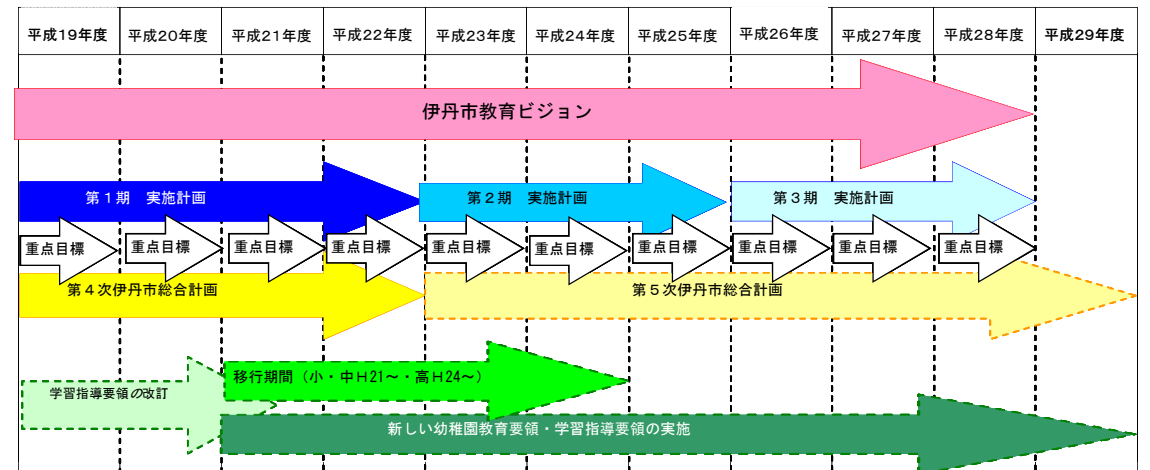
教育施策体系図

大項目(4)	中項目(20)	小項目(73)
幼児期の教育・学校教育	I 基礎・基本の徹底と確かな学力の向上	1 自ら学び自ら考える力を育む教育の推進 2 子どもたちの教育課題に応じた学習・指導の実施 3 子どもたち一人ひとりの個性や能力に応じた教育の推進 4 学習習慣の定着と読書活動の推進 5 特別支援教育の推進・充実 6 幼児期の教育の充実 7 魅力ある市立高等学校づくり 8 新たな社会への対応力を育む教育の推進
	II 豊かな心・健やかな体の育成及び健全な食生活の推進	1 豊かな心を育む道徳教育・情操教育の推進 2 いじめへの対応 3 子どもの問題行動への対応 4 不登校への対応 5 子どもの健やかな体づくりの推進 6 部活動の推進 7 健全な食生活の推進
	III 開かれた・信頼される学校園づくりと評価の推進	1 学校園情報の積極的な発信 2 学校園運営への市民参画の促進と評価の推進 3 安全・安心な学校園づくり
	IV 教職員の意識改革と資質の向上	1 教職員研修の充実 2 教職員の意識改革
	V 今日的課題に対応した幼児期の教育・学校教育の推進	1 今後の義務教育のあり方の研究 2 今後の幼児期の教育のあり方の研究 3 今後の市立高等学校のあり方の検討 4 教育の情報化の推進 5 キャリア教育の推進 6 伊丹特別支援学校のあり方の研究
	VI 幼児期の教育・学校教育における人権教育の推進	1 子どもたちへの人権教育の推進 2 人権教育推進のための指導力の向上
家庭・地域・社会教育	I 自発的な学習を支援する社会教育環境の整備	1 市民の主体的な学習や活動の支援 2 学習や活動の成果を活かす仕組みづくり 3 社会教育施設等の効果的活用 (1) 公民館 (2) 図書館 (3) 博物館 (4) 生涯学習センター(ラストホール) (5) 北部学習センター(きららホール)
	II 文化財の保存・継承と活用	1 文化財保護強調月間事業の実施 2 地域の文化財を活用した教育の推進 3 文化財を保存・継承する団体の支援 4 社会教育施設や史跡等を活用した情報発信 5 文化財の保存・整備計画
	III 生涯スポーツの推進	1 だれもが・いつでも・どこでもスポーツとふれあえる環境づくり 2 健康の維持増進を図る体力づくり 3 競技レベルの向上 4 地域の特色を活かしたスポーツ振興
	IV 家庭・学校園・地域等の協働による教育の推進	1 家庭教育の推進 2 心豊かな青少年の育成の推進<少年愛護センター> 3 P T C A (家庭・学校園・地域)の協働
	V 今日的課題に対応した家庭・地域・社会教育の推進	1 地域課題の解決に向けた市民力の活用 2 自然・歴史・文化・人材等の地域資源の活用
	VI 家庭・地域・社会教育における人権教育の推進	1 家庭における人権教育の推進 2 地域における人権教育の推進 3 職場における人権教育の推進
教育行政	I 教育行政推進体制の整備	1 教育情報の収集・発信機能の充実 2 教職員の人事管理・支援体制の充実 3 安全で快適な学校園施設の整備 4 学習教材設備の充実 5 情報教育設備の整備 6 各種表彰制度の充実 7 就(修)学園の支援
	II 教育行政における権限の委譲	1 学校園の予算執行権の拡大 2 学校園長の人事権の拡大
	III 今日的課題に対応した教育行政の推進	1 教育委員会の活性化及び教育委員会制度改革への対応
伊丹ならではの特色ある教育	I ことば文化都市伊丹の創造	1 「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹の推進 2 市民が豊かな「ことば文化」にふれることができる環境づくり
	II 地域の特色を活かしたスポーツ競技の振興	1 「なぎなた競技」の振興 2 伊丹の地域資源を活かしたスポーツの振興
	III 地域の特色を活かした芸術・文化活動の振興	1 豊かな社会教育施設等を活かした教育の推進 2 ジュニアバンド・吹奏楽部等特色ある活動への支援
	IV 伊丹の歴史と伝統を活かした教育の推進	1 伊丹市教育史の活用 2 地域の文化財を活かした人づくり
	V 市民力を活かした教育の推進	1 市民の力による家庭教育の支援 2 地域における教育の場の支援

(2)教育関連計画について

市教育委員会では、「伊丹の未来を託す人づくり」を実現するために、中長期的かつ総合的な展望に立って、今後の市の教育行政や教育活動の羅針盤となる「伊丹市教育ビジョン」を平成19年に策定しました。この「伊丹市教育ビジョン」の実現に向けて策定しているのが、「実施計画」と「伊丹の教育<重点目標編>」です。

■教育関連計画の対象年次



※新幼稚園教育要領(平成21年度実施)、新学習指導要領(平成23年度 小学校実施、平成24年度 中学校実施、平成25年度 高等学校実施、特別支援学校は小・中・高等学校に準ずる。)

伊丹市教育ビジョン

「伊丹市教育ビジョン」は、「第4次伊丹市総合計画(平成12年度～平成22年度)」及び「第5次伊丹市総合計画(平成23年度～平成32年度)」との整合を図りながら、平成19年度から平成28年度までの10年間を見据えた教育振興基本計画として位置づけています。

実施計画

「実施計画」は、「伊丹市教育ビジョン」の実現に向けて、具体的な目標、事業、年次スケジュールを示したものです。「実施計画」の実施にあたっては、第5次伊丹市総合計画との整合性を図るとともに、新しい学習指導要領の実施など、教育環境の変化を踏まえて推進しています。

伊丹の教育<重点目標編>と<成果報告編>

「伊丹の教育<重点目標編>」は、「実施計画」に基づく単年度計画として位置づけています。伊丹の教育<重点目標編>『Plan』については、伊丹の教育<成果報告編>において教育施策の推進状況を点検・評価『Check』をすることで、次の計画に反映『Action』する教育行政のPDCAサイクルをまわしています。